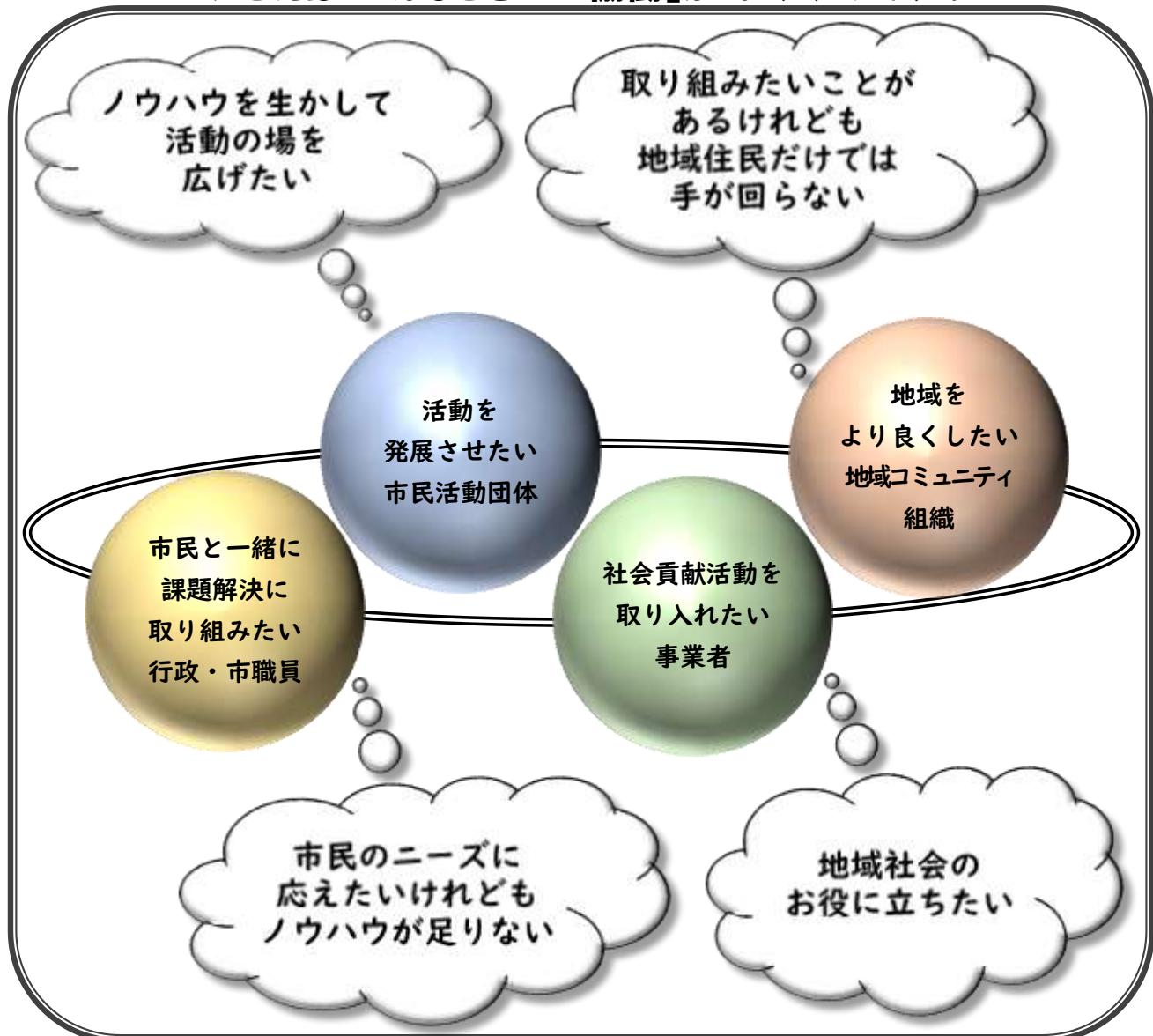


# 市民活動団体と多様な主体のための 協 働 ガ イ ド ラ イ ン

～ 力を合わせて より良い 小田原に ～

たとえば こんなときに「協働」が おすすめです！



小田原市市民活動推進委員会

令和5年6月改定

## 目 次

はじめに .....	1
I 協働を知ろう .....	2
(1) 協働のメリット .....	2
(2) 各主体の特性 .....	4
2-A 事業の検討 .....	5
(1) 事業の目的を設定する .....	5
(2) 事業概要を検討する .....	6
(3) 単独での実施を確認する .....	6
(4) 協働への適性をチェックする .....	6
2-B 事業の検討（事業者の方向け） .....	7
3 協働の準備 .....	8
(1) 協働相手をイメージする .....	8
(2) 協働相手を探す .....	8
(3) 協働相手と調整する .....	10
(4) 役割分担を相談する .....	12
(5) 協働のバリエーションを選択する .....	13
(6) 評価方法を決めておく .....	15
(7) 協働を正式に決定する .....	15
4 協働の実施 .....	16
(1) 実施時に気を付ける .....	16
(2) 成果を確認する .....	18
(3) 成果を周知する .....	19
(4) 振り返りを今後につなげる .....	20
資料編 .....	21
資料1 協働事例集 .....	22
資料2 協働・市民活動サポート情報 .....	38

## はじめに

小田原市では、平成25年4月に、当時の第5期市民活動推進委員会からの提言を受け、「協働事業のガイドライン」を策定しました。このガイドラインは、定義や基本原則等の協働に関する考え方全般を説明した上で、特に市民活動団体と行政との協働事業に重点を置き、その進め方等について取りまとめました。

その策定から約10年が経ち、この間、両者による協働が続けられ、その経験が積み重ねられてきました。また、昨今ではSDGsの取組の広まりなどにより、多様な主体が市民活動※の切り口から、地域の課題解決に取り組もうとしています。

こうした背景から、現在の第10期市民活動推進委員会では「協働」が市民活動を発展させる有効な手段の一つであることに注目し、市民活動団体と行政が培ってきた協働の経験を振り返り、総括するとともに、ガイドラインを市民活動団体と行政以外の多様な主体が協働することに対応したものへと改定することにしました。

改定にあたっては、持続可能な活動の担い手を確保できるよう、若者※の参画に向けた視点も取り入れているほか、読んだ方が協働を身近なものとしてイメージできるよう、市内の協働事例を資料編で紹介するとともに、本編にも多く引用しています。

第6次小田原市総合計画「2030ロードマップ1.0」に掲げる将来都市像「世界が憧れるまち”小田原”」の実現に向け、市民活動に携わる皆様に本冊子を役立てていただけること望みます。

---

### ※「市民活動」

市民が自主的、自立的に取り組む、より良いまちをつくるための活動を指しています。

### ※「若者」

本冊子では、年齢が12歳から40歳未満の人を指す言葉として用いています。

# 1 協働を知ろう

## (1) 協働のメリット

協働の意味は、一般的には「同じ目的のために、力を合わせて働くこと」です。特に小田原市では、協働とは「市民活動を行うもの、市民、事業者及び市が対等の立場で互いの特性を生かし、協力し合うこと」（小田原市市民活動推進条例）、「相互の立場を尊重し、役割及び責任を分任し、力を存分に出し合い、並びに協力し合うこと」（小田原市自治基本条例）と定義しています。

単独の主体で地域の課題を解決しようとしても、様々な分野のノウハウが必要であったり、マンパワーや知名度が不足していたりと、難しいケースも多くあります。複数の主体が協働で事業に取り組むことにより、単独の活動に比べたくさんのメリットが期待でき、自組織の目的達成に近づくことができます。【図表1】【図表2】

### 【図表1】協働のメリット

- ・他主体のノウハウやネットワーク、マンパワーを活用できる。
- ・役割分担により、自身の得意分野を生かせる。
- ・活動の拡大、協働相手から認められることにより、知名度・信用度が上がる。
- ・他主体との交流により、自組織や事業のあり方を見直すきっかけになる。

#### 市民活動団体にとって…

- ・情報や知識を広めることができ、自身の目的を達成しやすくなる。

#### 地域にとって…

- ・役割分担により、役員や実務担当者の負担軽減を図ることができる。
- ・地域の課題解決のための手法が広がる。

#### 事業者にとって…

- ・市民活動団体のノウハウやネットワークを活用することにより、社会貢献活動の要素を事業に取り入れやすくなる。
- ・社会貢献活動への取組をPRしたり、市民活動団体のノウハウやネットワークを活用したりすることにより、イメージアップや顧客獲得につながる。
- ・従業員が市民活動に参加することで、モチベーション、組織や地域への愛着の向上につながる。
- ・自組織の状況に合わせ、無理のない範囲で取り組める。

#### 行政にとって…

- ・企画段階からの市民参画により、透明性の向上、市民のニーズに即した公共サービスの提供につながる。
- ・協働に対する職員全般の意識が向上し、業務の進め方が見直される。
- ・市民活動の認知度が向上し、市民が社会貢献活動に関わりやすくなる。
- ・市民がより住みやすい環境となり、地域への愛着心が増す。

## 協働するお互いのメリットを考える

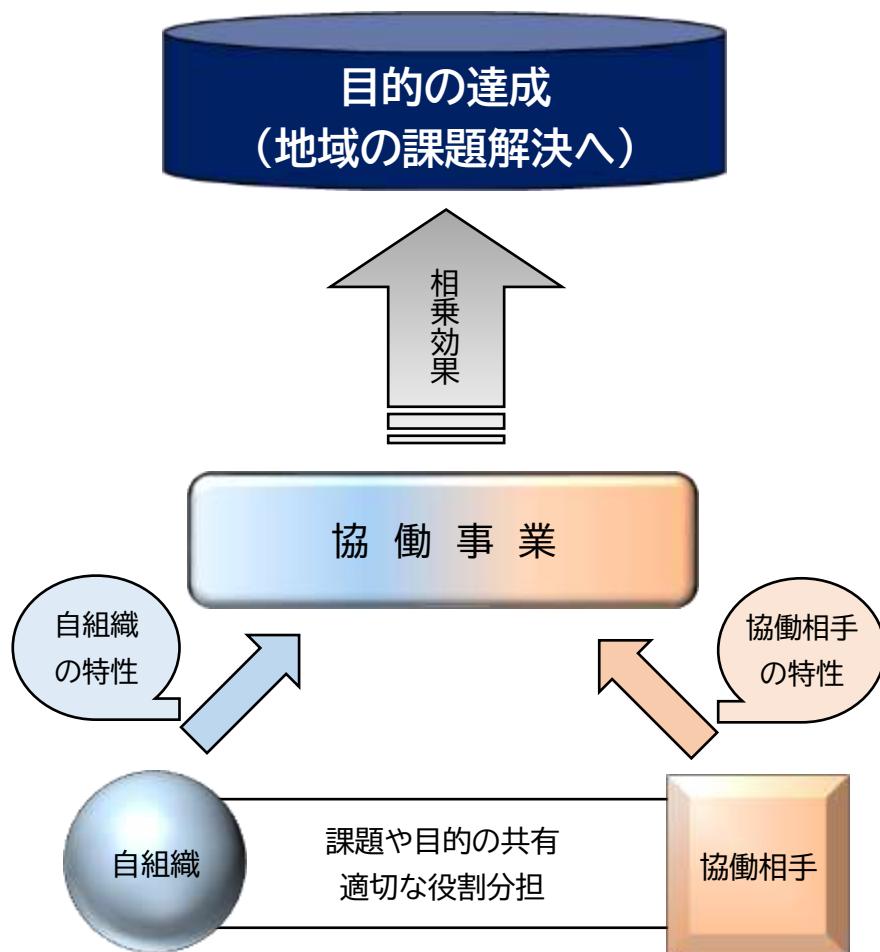
☞事例「酒匂川に関する環境保全の取組」から

めだかサポーターの会は、酒匂川水系に生息する絶滅危惧種の野生メダ力を保護する活動に取り組んでいます。また、この活動に協力している株式会社神鋼環境ソリューションは、酒匂川流域での下水処理に関する業務に携わっています。

この事例では、市民活動団体側は「物品や人員が確保できる」、事業者側は「業務に関する活動への参加を通じ、業務に直結する自然に触れることで、従業員のやりがいが向上する」というメリットが生じています。

協働事例集 No. 10 33ページ

【図表2】協働による目的達成までのイメージ



## (2) 各主体の特性

地域課題の解決に向けて、関わりのある主体は非常に多岐にわたります。その全てを取り上げることはできませんが、本冊子では大きく4つの主体について、事業を実施する関係組織として想定しています。【図表3】

【図表3】協働する各主体の特徴等

主体	主な特徴	組織の例
市民活動団体	自主的、自立的に地域の課題解決に取り組んでいます。先駆性、創造性、専門性、柔軟性等の特性を持っています。	市民活動団体 NPO法人 その他非営利型の法人
地域	一定の区域内の市民の地縁に基づき、その区域内のまちづくりや地域福祉につながる活動を行っています。	地域コミュニティ組織 自治会、民生・児童委員 地区社協、学校・PTA
事業者	基本的には経済活動を中心に行い、さらに地域と連携した社会貢献活動を併せて行っている場合もあります。専門性、機動性、先駆性等の特性を持っています。	会社 個人事業主
行政	法令・施策に基づき行動しており、基本的にはその区域内に限定したサービスを提供しています。公平性、平等性を原則とし、市民等から一定の信頼性、認知度を有しています。	地方公共団体

## 2-A 事業の検討

●市民活動団体と連携したい事業者の方は「2-B」へ

### (1) 事業の目的を設定する

自組織の活動や地域住民の声、市ホームページの各種計画などから、解決すべき地域課題を把握します。その後、どのような状態であれば解決と言えるか考え、大まかな事業目的として設定します。

#### まずは何かを始めてみよう

☞事例「おだワクマルシェ」から

おだワクマルシェは、同じ幼稚園の保護者有志が中心となって始めた、地域の商店の食材やお菓子、惣菜、野菜の販売やワークショップなどを行うイベントを開催する活動です。

何もないところからのスタートでしたが、参加する方に楽しんでいただくことはもちろん、関わる方との関係においても、活動の思いや目的を共有しながら、それぞれにとって魅力がある仕組みづくりを心がけています。他団体と連携した合同イベントの開催などにも、つながりが広がっています。

協働事例集 No.1 24ページ

#### 地域課題を把握して、行政と協働する

☞事例「木造住宅耐震化推奨訪問事業」から

小田原市では、総合計画を始めとした様々な計画に基づき事業を進めています。また、市民活動団体からの提案を期待し、行政側から事業テーマを公表することもあります。

「木造住宅耐震化推奨訪問事業」は、耐震基準を満たしていない古い木造住宅が多いことを地域の課題と捉え、行政側から事業テーマが提示されました。同様の課題を感じていた、いえ守りの会が企画提案を行い、以来協働が続いています。

こうした事業テーマはUMEKOや市ホームページに掲載されますので、確認してみましょう。

協働事例集 No.12 35ページ

## (2) 事業概要を検討する

目的を達成するにはどのようなアプローチが考えられるか、そのアプローチを採用するにはどのようなノウハウやネットワークがあると良いか、どれぐらいのマンパワーや資金が必要かを見積れるよう、事業概要を検討します。

## (3) 単独での実施を確認する

事業の目的、概要がある程度定まったところで、事業概要から想定される必要なノウハウやマンパワー等について、自組織が単独で十分実施できるか、確認します。

## (4) 協働への適性をチェックする

確認の結果、自組織の単独での実施が難しい場合、次のチェック項目を参考に、協働での実施を検討します。また、単独で実施できそうな場合でも、チェックが多く当てはまれば協働の効果が高い事業と考えられますので、柔軟に検討してみましょう。【図表4】

【図表4】協働事業のチェック項目

事業の妥当性	・協働で市民ニーズに合ったサービスとなるか。 ... <input type="checkbox"/> ・解決が求められている地域社会の課題か。 ... <input type="checkbox"/>
事業の実現性・発展性	・協働によって市民生活が向上するか。 ... <input type="checkbox"/> ・協働によって事業効率が向上するか。 ... <input type="checkbox"/>
経費の妥当性	・事業に要する経費は確保できるか。 ... <input type="checkbox"/> ・費用と効果のバランスは取れているか。 ... <input type="checkbox"/>
協働の効果	・協働によって実施するメリットは大きいか。 ... <input type="checkbox"/> ・協働することの相乗効果が明確か。 ... <input type="checkbox"/>
実施主体の能力	・目的達成のために必要な組織が想定できるか。 ... <input type="checkbox"/> ・協働相手の特性を生かすことができるか。 ... <input type="checkbox"/>

※全ての項目に該当しなければ、協働で実施できないわけではありません。

### 市民活動団体の協働

Check!

市民活動団体の特性である先駆性、柔軟性という強みを生かすため、特に市民活動団体同士の協働では、事前のチェック項目にはこだわり過ぎず、まずは取り組んでみて、事業を実施しながら軌道修正していく、という考え方も重要です。

## 2-B 事業の検討（事業者の方向け）

事業者が市民活動団体との連携に取り組もうとする場合は、メリットを踏まえながら、連携をどのように位置付けるか、方向性を検討します。【図表5】

【図表5】連携の方向性と取組例

方向性	取組例
事業とは別に、市民活動団体と連携したい。	<ul style="list-style-type: none"><li>・従業員向けに、市民活動団体のメンバーを講師としたCSR※研修を行う。</li><li>・従業員が、市民活動団体の活動に参加する。</li><li>・賛同する市民活動団体に対し、資金や物品を寄附して応援する。</li></ul>
事業において、市民活動団体と連携したい。	<ul style="list-style-type: none"><li>・フードバンクなどと連携し、規格外の食品を提供したり、店舗においてフードドライブに協力したりする。</li><li>・福祉施設などと連携し、商品の開発に向けて意見交換を行ったり、支援対象者の職業訓練に協力したりする。</li><li>・事業として、市民活動団体をパートナーとした、コミュニティビジネス※を行う。</li></ul>

連携の方向性に沿って、それに適した取組のノウハウやネットワークを有する市民活動団体を、以降の流れを参考に探してみましょう。

### 組織内の理解を深める

☞事例「障がい者雇用に係る連携」から

事業者の場合は、組織内に複数の部署があり、市民活動団体との協働や社会貢献に取り組むことに対し、組織内での理解を特に丁寧に得ていくことが重要です。

サンネット株式会社では、障がい者の雇用を進めるにあたり、障がい者のアート展示を通じて交流があった社会福祉法人アール・ド・ヴィーヴルに相談し、連携して社員研修を行いました。

この研修を通じ、様々な部署の社員が障がい者と対話を重ねて理解が深まり、取組が円滑に進むことにつながりました。

協働事例集 No.9 32ページ

※「CSR」

「Corporate Social Responsibility」の略で、企業の社会的責任を指します。

※「コミュニティビジネス」

地域の課題を地域住民や事業者等が主体的に、ビジネスの手法を用いて解決する取組を指します。

### 3 協働の準備

#### (1) 協働相手をイメージする

ここまで検討で、その事業が協働に適していると判断できたら、次は協働相手を探します。自組織ではできないこと、相手に提供できるメリット等を条件として整理し、その条件に合うのはどのような主体なのか、イメージしていきます。【図表6】

【図表6】協働相手の探し方①

条件	協働相手
・特定分野のノウハウやネットワークが必要である。 ・事業を実施・拡大するマンパワーが必要である。 ・ゆるやかな情報交換を希望している。	市民活動団体
・特定地域のネットワークが必要である。 ・特定地域での信頼性を確保したり、広報を充実させたりしたい。	地域
・活動がビジネスチャンスにも結びつく等、協働相手に経済的なメリットを提供できる可能性がある。 ・活動の拡大にあたり、特にマンパワーや資金面で不安がある。	事業者
・公的機関との調整が必要である。 ・市民全般に対し、活動への認知度を高めたり、広報に努めたりしたい。	行政

#### (2) 協働相手を探す

ある程度、協働相手のイメージをつかめたら、さらに具体的に探していくます。このとき、まずはおだわら市民交流センターUME CO（以下、「UME CO」。連絡先等は資料編を参照）に相談すると良いでしょう。UME COには多くの市民活動団体が登録しており、ホームページで検索も可能です。また、地域や事業者等の様々な主体とつながるネットワーク事業に加えて、各種交流イベントにも取り組んでいます。他に、行政の所管課や社会福祉協議会など、特定の分野等に詳しい窓口に相談することもできます。【図表7】

#### UME COを活用して協働相手を探す

☞事例「夏休み子どもラジオ体操」から

早川地区まちづくり委員会では、子どもたちの体力向上等を目的に、夏休みのラジオ体操を企画しました。

ラジオ体操の企画を実現するために、UME COに相談し、地域に協力できる市民活動団体を取りまとめた冊子「Hello! UME CO」を活用して、全国ラジオ体操普及会とつながりました。

協働事例集 No.7 30ページ

【図表7】協働相手の探し方②

協働相手	窓口及び調べ方の例
共通	<ul style="list-style-type: none"><li>・UMEKOのホームページで市民活動団体を検索する。</li><li>・UMEKOの交流イベントに参加する。</li></ul>
市民活動団体	<ul style="list-style-type: none"><li>・UMEKOの窓口で相談する。</li><li>・市ホームページで市民活動応援補助金等の補助金交付団体を調べる。</li><li>・福祉分野の場合は、社会福祉協議会に相談する。</li><li>・その分野と関わりのある行政所管課に相談する。</li></ul>
地域	<ul style="list-style-type: none"><li>・自治会総連合のホームページで各地域の取組を調べる。</li><li>・市ホームページの地域別計画から各地域の取組を調べる。</li><li>・地域政策課に相談する。</li></ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"><li>・市ホームページで、関連する分野の社会貢献活動に取り組んでいる事業者を調べる。(SDGsパートナー、おだわら環境志民ネットワーク参加団体、小田原Lエール認定企業など)</li><li>・各事業者のホームページで、社会貢献活動に関する取組を調べる。</li></ul>
行政	<ul style="list-style-type: none"><li>・市ホームページで、関連する分野や事務の所管課、外部からの提案が可能な制度を調べる。</li></ul>

### ネットワークに参加してつながりをつくる

☞事例「おだわら竹あかりプロジェクト」から

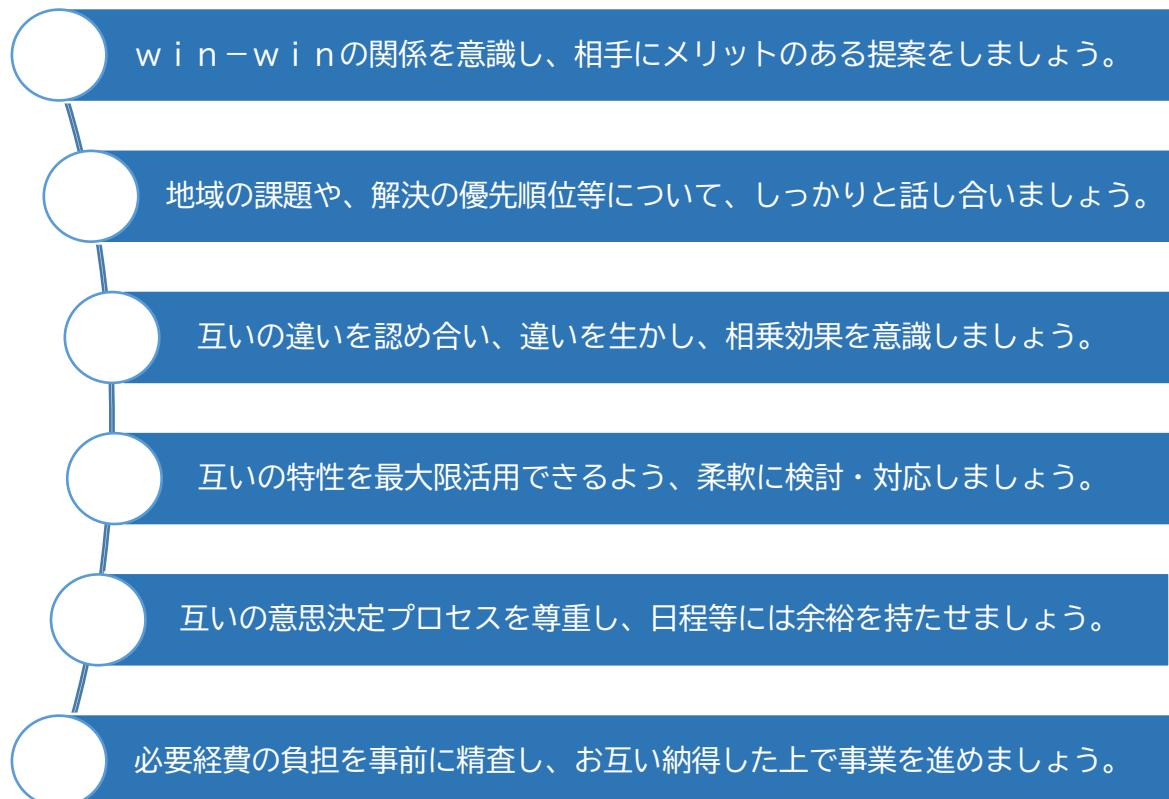
NPO法人和の文化塾は、UMEKOでの交流イベントをきっかけに、豊かな小田原の自然環境を未来の子どもたちに引き継ぐために活動する人や団体、企業が集まるプラットフォームであるおだわら環境志民ネットワークに参加しました。

その後、おだわら環境志民ネットワークの多くの有志とともに、荒廃竹林の問題に取り組む「おだわら竹あかりプロジェクト」を開始しており、積極的に交流の場やネットワークに飛び込んだことで、連携を広げることができました。

### (3) 協働相手と調整する

協働相手の候補が決まつたら、その相手先と協働の実現に向けて様々な調整を行うことになります。異なる組織同士ですから、ちょっとしたことで大きな誤解やすれ違いを招くこともあります。お互いにトラブルを避けるためにも、話し合いを重ねながら、丁寧に進めていきましょう。【図表7】

**【図表7】協働相手と調整する際の留意点**



#### 地域との協働

Check!

市民活動団体の信頼度が高いと、地域の側も安心して検討を進めることができます。活動の様子がしっかりと分かるよう、日頃から丁寧な情報発信に努めましょう。NPO法人化する、行政から後援や補助金を受ける、公的な登録制度を利用する、地域誌に取り上げてもらうよう働きかけることなども、時には有効です。

また、同じ市内でも、地域によって課題が異なることもあります。関係者が多岐にわたることも多いため、各地区の地域コミュニティ組織のメンバーに話を聞く、UMECOや行政に仲介を依頼するなど、事前のリサーチ、関係づくりに努めましょう。

さらに、多くの地域では、特定の人材に負担が集中しがちなことが課題になっています。新しい事業を提案する場合は、「地域の負担を軽減する」「中長期的に関わる」という方向性を意識しましょう。

### 多様な主体の協働

Check!

たくさんの主体が協働する場合など、話し合いに手間取りそうなときは、UMECOに協力を依頼しましょう。企画段階から終了後の振り返りまで、市民活動に明るい職員がコーディネート等のお手伝いをします。

自前でコーディネートする場合は、それぞれの主体ができることとできないことを整理し、お互いに無理をしない、無理をさせないように注意しながら話し合いを進めていきましょう。

さらに協働をステップアップさせ、より大きな事業に取り組みたい、より円滑に協働を進めたい場合は、協働の基本原則を意識しましょう。【図表8】

【図表8】協働の基本原則

#### 目的共有

地域社会の課題解決に向けて協働するという目的を明確にし、共有すること。

#### 相互理解

互いの立場を十分に尊重し、相手との違いを認め、対等の関係で相互に理解し合うこと。

#### 透明性の確保

協働のプロセスや成果に関する情報を明らかにし、公開することで、透明性を確保すること。

#### 役割分担の明確化

互いの役割分担について、相互の合意を形成する機会を設けて決定し、活動の場において公平・公正かつ対等な関係を持つこと。

#### 自立・責任

活動が、多様な主体において自主的かつ自己責任のもとで行われていることを理解し、その主体性を尊重すること。

### 協働で得られるメリットとは

Check!

2ページの図表1のとおり、協働には多くのメリットがあります。

実際に調整する中で得られるメリットとしては、他主体の仕事の進め方や考え方につれて、双方の組織にとって新しい刺激になる、様々な新しい技術やノウハウを知るきっかけになることなどが挙げられ、人的な交流の効果は大変大きいと言えるでしょう。

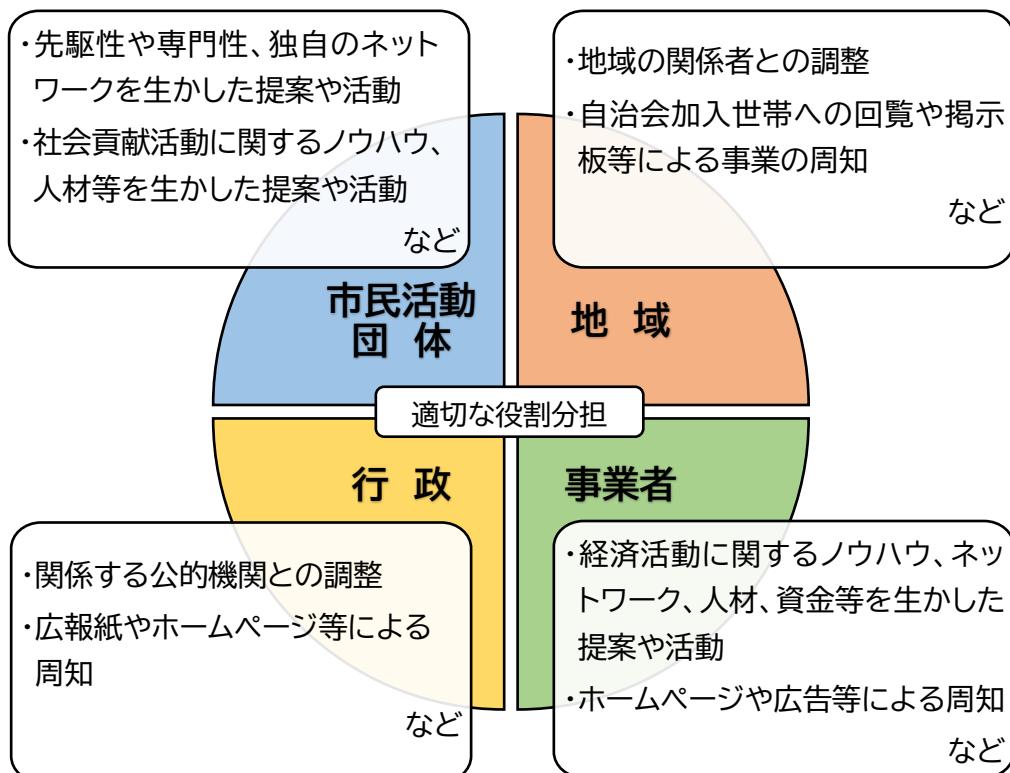
他にも、協働の副次的な効果として、たとえば会場費を両者で折半したり、別々に作っていたチラシを統合したりすることで、費用の低減につながるような場合も考えられます。

双方にとって無理なく、丁寧に調整を進め、協働によるメリットを引き出していきましょう。

#### (4) 役割分担を相談する

役割分担は、協働の成否を左右する重要な事項です。役割分担に曖昧さを残したまま事業を始めると、実施中にトラブルに発展してしまうこともあります。各主体の強みを十分に生かせるよう、しっかりと話し合いましょう。【図表9】

【図表9】特性を生かした役割分担の例



#### お互いの強みを把握し最大限に活用する

☞事例「子どもの居場所づくりと田んぼでラグビー」から

市民活動団体同士でも、持っているノウハウ、ネットワーク、人材、資機材、活動の場など、組織ごとに特徴があります。

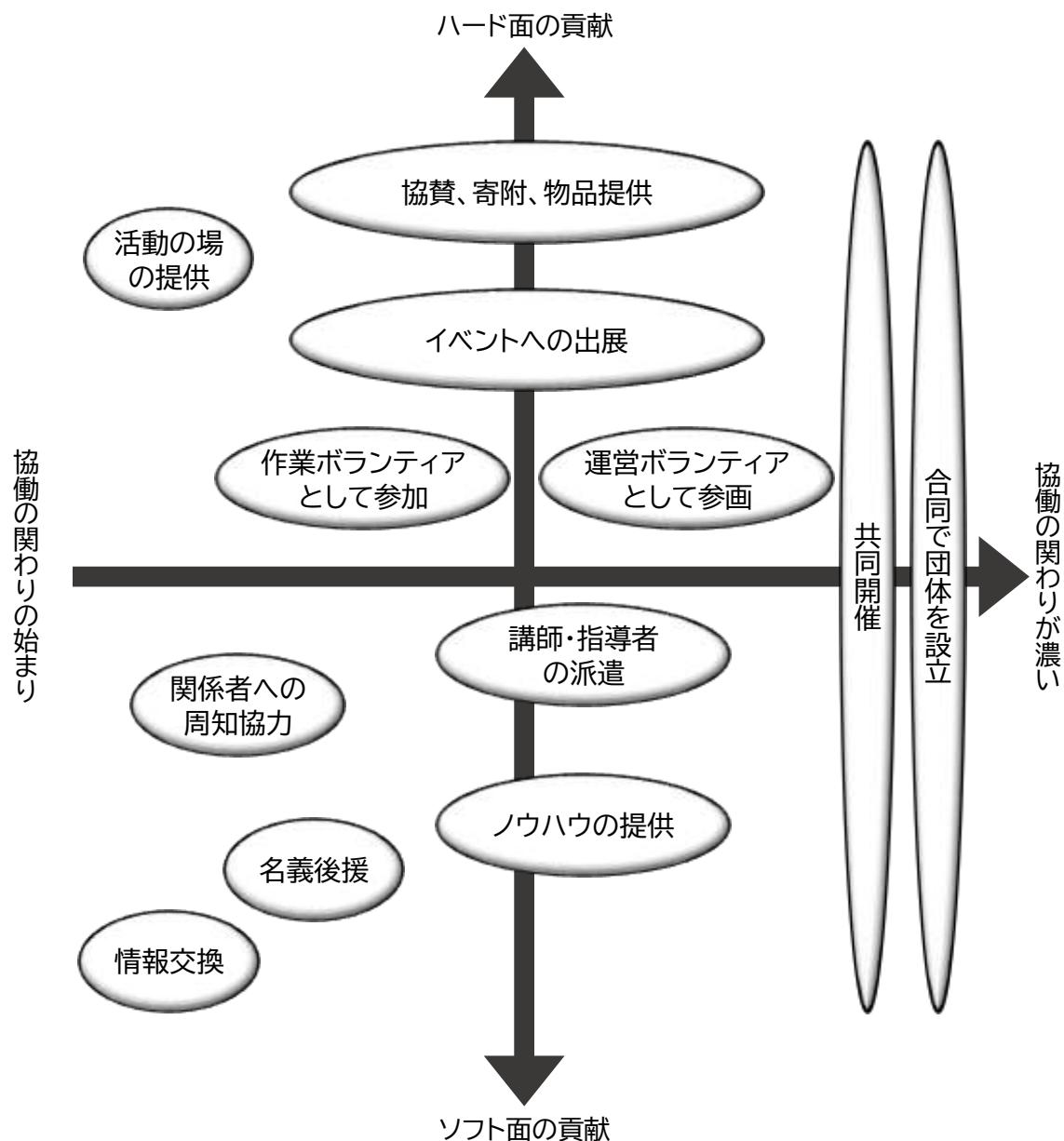
NPO法人こころみと小田原市ラグビーフットボール協会は、子どもの居場所づくり、農業体験やスポーツイベント等を協力して実施しています。

居場所づくりの各種イベントでは、NPO法人こころみ側で講師を手配し、スポーツイベントでは小田原市ラグビーフットボール協会側で資機材を用意するなど、お互いの強みを把握し、役割を分担して活動に取り組んでいます。

## (5) 協働のバリエーションを選択する

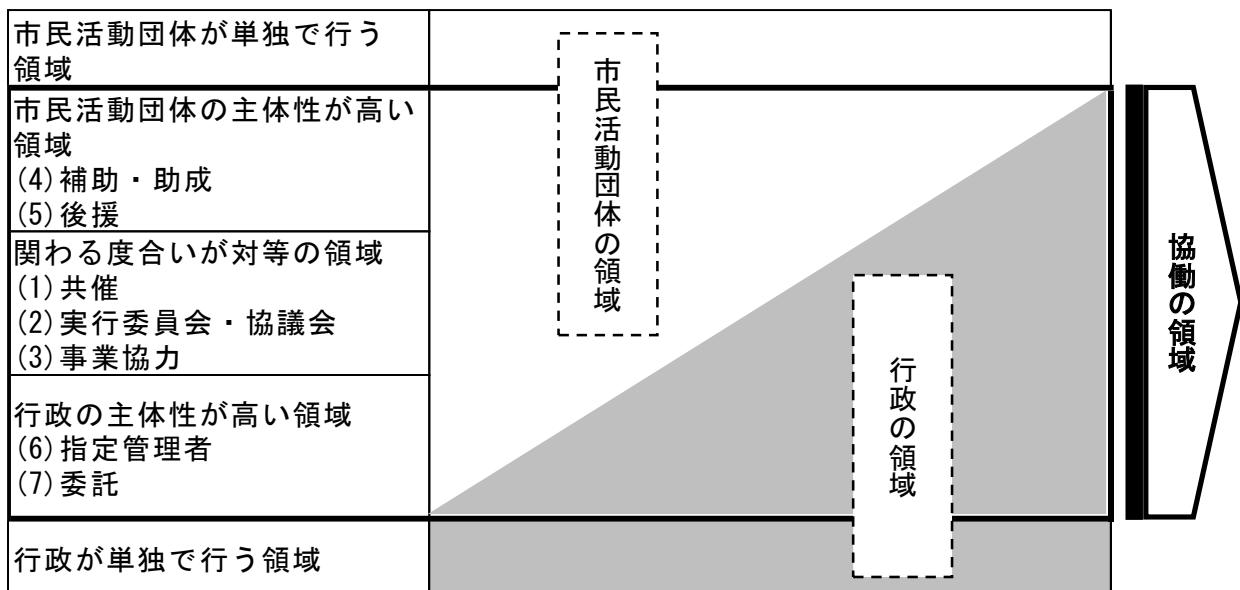
一口に協働と言っても、各主体の目的や事業内容により、その関わり方には、比較的緩やかな協力関係から協働事業に取り組むような濃いものまで様々な形があります。本冊子では、関わり方の濃い協働をメインに想定していますが、協働をうまく進めるためのポイントは協働の関わりが緩やかな場合にも共通すると考えられます。【図表10】

【図表10】様々な協働の関わり



協働にあたり、その事業に適した形態を選択することで、より効果的・効率的に事業目的を達成することができます。事業の特徴や役割分担から、適した協働の形を検討しましょう。【図表11】【図表12】

**【図表11】事業領域と主体性の関係（市民活動団体と行政の協働）**



**【図表12】各形態の説明（市民活動団体と行政の協働）**

主体性	形態	説明
関わる度合いが対等	(1)共催	市民活動団体と行政がともに主催者となって、一つの事業を行います。
	(2)実行委員会・協議会	市民活動団体と行政などで構成された実行委員会や協議会が主催者となって事業を行います。
	(3)事業協力	市民活動団体と行政とが、対等な立場で、お互いの得意な役割を提供し合い、経費や役割の分担等を決めて、事業実施中は継続的に協力して取り組みます。
市民活動団体の主体性が高い	(4)補助・助成	市民活動団体が主体的に行う公益性の高い事業を支援するため、行政が補助金などを交付します。
	(5)後援	市民活動団体が主催する取組に対して、行政が名義後援という形で名を連ねます。(逆に、行政主催のイベントなどに市民活動団体が名を連ねることもあります。)
行政の主体性が高い	(6)指定管理者	公の施設の設置目的を実現するため、民間のノウハウを活用することにより、市民サービスの質の向上などを図ることを目的として、市民活動団体等が指定を受け、能力や特性を生かして、行政に代わって施設の管理運営を行います。協働の領域では、特に市民活動団体が管理運営を行うものを指します。
	(7)委託	本来行政が責任をもって担うべき分野として考えられている領域において、市民活動団体等の有する能力や特性を活用し、より効果的に取組を進めるために業務を委託します。協働の領域では、特に市民活動団体が業務を受託するものを指します。

### こんな事業協力も～アダプト・プログラム～

Check!

アダプト・プログラムとは、河川や道路などの一定区間の公共の場所において、市民活動団体や事業者などが「里親」になり、美化活動などを行い、行政がこれを支援（用具の貸出、消耗品の支給など）する制度です。公共の場所に対する愛情と責任をもって活動が行われることから、「アダプト（養子にする）」に例えられています。

### 市民活動団体の協働

Check!

「委託」を選択した場合など、協働の形態によっては収益が事業収入とみなされ、法人税等が発生する可能性があります。事前に税務署に問い合わせるなど、確認しておきましょう。

## (6) 評価方法を決めておく

事業を振り返りやすいよう、評価方法を事前に決めておきましょう。自己評価だけでなく、アンケート調査等、参加者の客観的な意見を最大限に生かすことが大切です。

また、冊子を発行したり、ホームページを立ち上げたりする場合などは、事業終了後の成果物の取扱いもあらかじめ話し合っておきましょう。

## (7) 協働を正式に決定する

協働は異なる主体同士の取り決めですから、それぞれ所定の手続きが必要です。話し合いにより決まった内容（目的、役割分担、形態等）を明文化し、両者で共有しましょう。

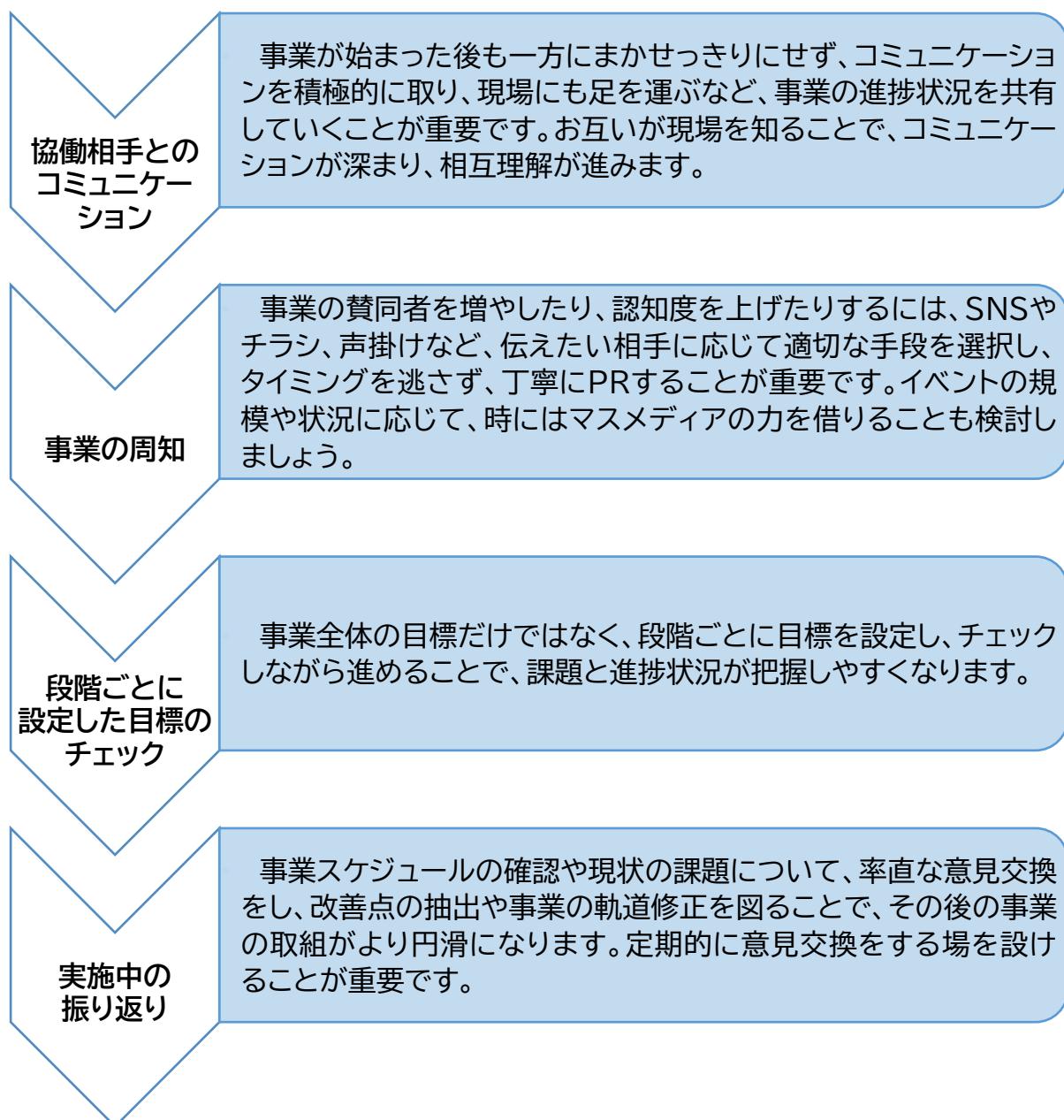
特に個人情報については、共有する範囲や管理方法等に注意し、情報漏洩の防止に気を付けましょう。

## 4 協働の実施

### (1) 実施時に気を付ける

事業の実施時には、これまでの内容を踏まえるとともに、次のこと気に気を付け、円滑に進められるよう努めましょう。【図表13】

**【図表13】事業実施時のポイント**



### Check!

#### 若者を「参加」から「参画」へ促す

市民活動を持続的に行うにあたり、新たな担い手として、若者に活動に参画してほしい組織は多いでしょう。まずは気軽にイベントや手伝いに参加してもらい、無理なく興味を持つてもらうことから始めましょう。そして、活動への参加を重ねる中で徐々に運営側に加わってもらうなど、参加から参画へ促していきましょう。

一口に若者と言っても、学生、若手社員、子育て世代など立場は様々です。どういった層に向けてPRするのか、参加によりどのようなメリットが期待できるのかを明確にするとともに、団体の思いに共感が得られるよう意識しながら情報発信することが大切です。

#### **UMECOのつながりを活用して若者の参画につなげる**

☞事例「声の万華鏡」から

「声の万華鏡」は、実行委員会制で「声」に関わる朗読や読み聞かせ等の活動の成果を発表するイベントを開催しています。

UMECOは、ボランティアに係る出前講座などで近隣の高校と交流がありました。

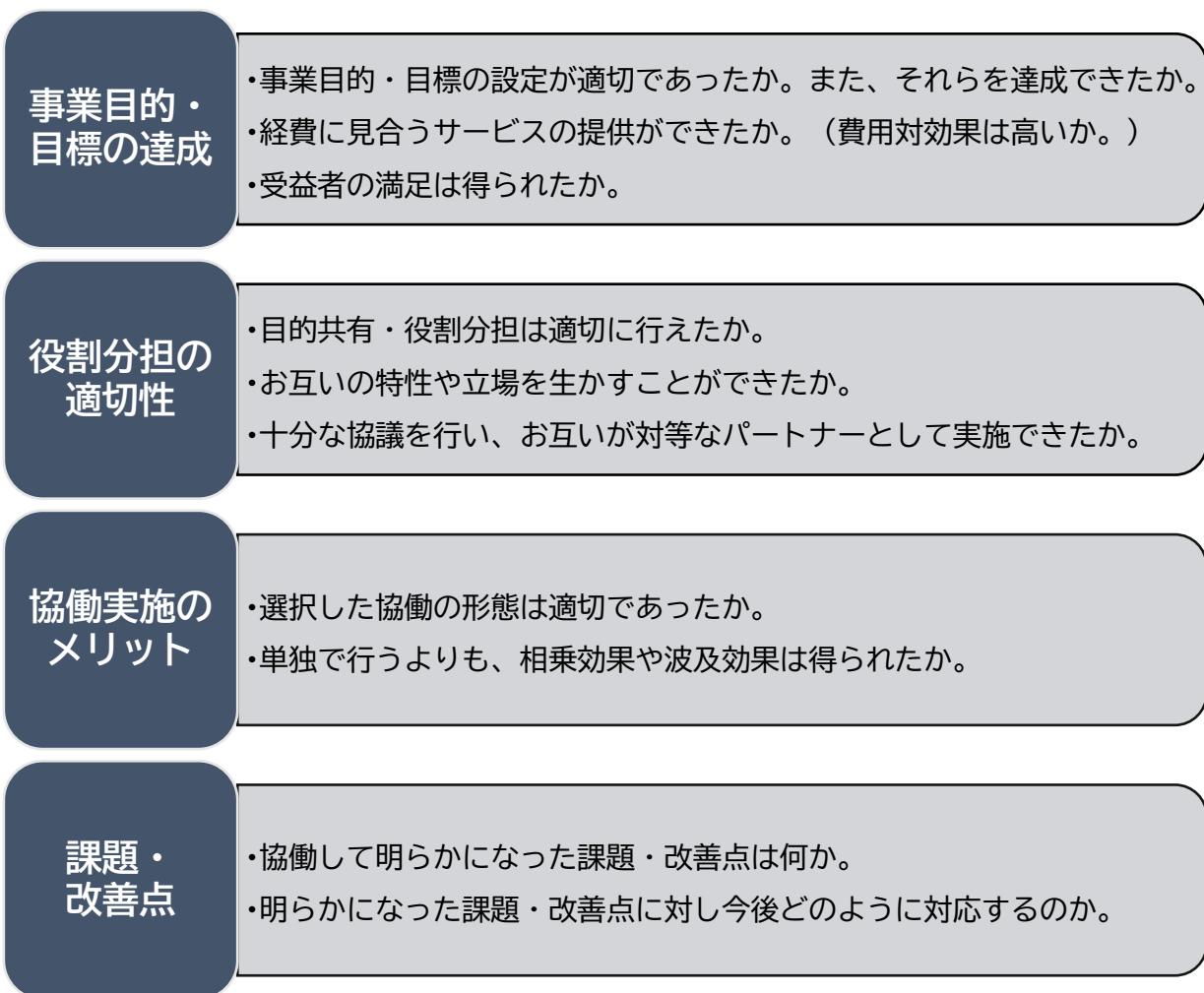
声の万華鏡実行委員会では、関係分野のさらなる発展のため、若者にイベントへ出演してほしいと考え、UMECOに相談したことを通じ、高校生の参画につながりました。

協働事例集 No. 4 27ページ

## (2) 成果を確認する

当初の事業計画と照らし合わせ、事業の達成状況や協働のプロセスを振り返り、その効果を検証します。各主体で自己評価した上で、その結果を持ち寄り、立場の違いからくる着眼点や意識の違いなどを明らかにすることが、事業の発展や改善には大切です。話し合いをより有意義なものにするため、必要に応じ、コーディネーターに同席してもらうことも検討しましょう。また、第三者からアドバイスをもらうことで、事業結果を客観的に判断することも有効です。【図表14】

**【図表14】評価の着眼点**

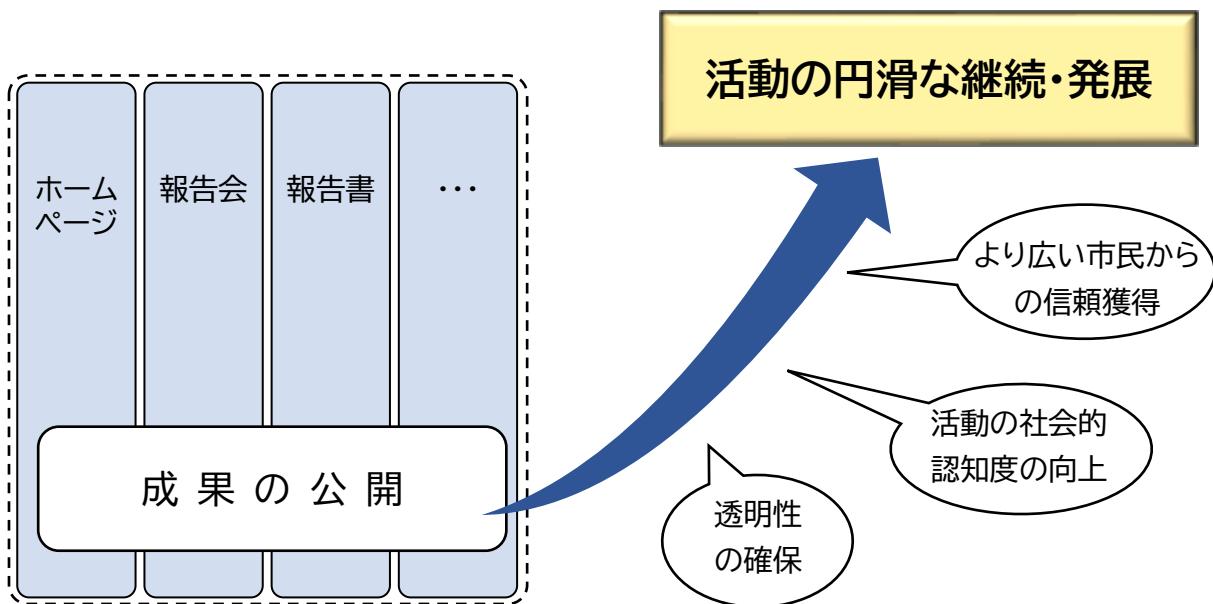


### (3) 成果を周知する

事業の成果について関係者に説明するとともに、より広くPRするようにしましょう。報告書をホームページに掲載したり、地域の回覧や広報を活用したり、事業報告会を実施することなどが考えられます。

効果的な周知により、活動の社会的認知度を向上させ、より広い市民から信頼を獲得し、その後の活動を円滑に継続・発展させることができます。【図表15】

**【図表15】成果を周知する意義**



#### 事業者の協働

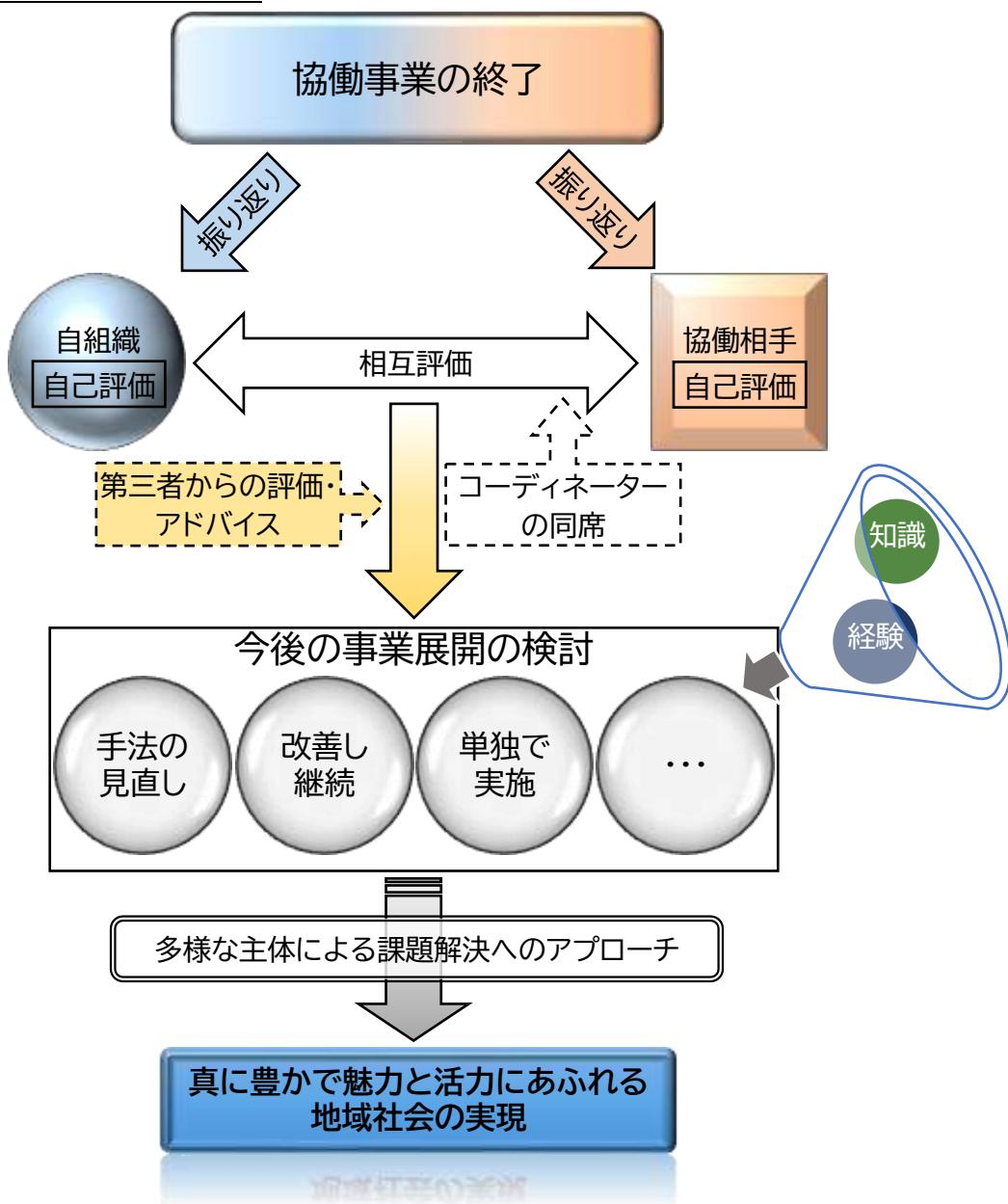
Check!

事業者においては、組織内部に向けて情報を発信することも大切です。協働の成果を組織内で共有することで、社会貢献活動への理解が進み、組織的な協力が得やすくなります。

#### (4) 振り返りを今後につなげる

事業実施の経過と結果をしっかりと振り返りましょう。事業を継続すべきか、実施形態を見直すべきか、協働事業としての終了をどう見定めるのかなど、今後事業を企画・実施する際に、得られた知識や経験を最大限に生かすことが重要です。【図表16】

【図表16】協働事業終了後の流れ



#### 多様な主体の協働

事業が一区切りつき、今後の事業展開を検討した結果、例えそれぞれ単独で地域課題の解決に取り組むことになったとしても、協働の中で築き上げた関係は、組織の大切な財産になります。末永く連携を継続・発展させ、協働の輪を広げていくことが大切です。

Check!

## — 資 料 編 —

## 資料1 協働事例集

No	取組	協働の組合せ／若者参画への工夫	頁
1	おだワクマルシェ	多様な主体	24
2	おだわら竹あかりプロジェクト	多様な主体 若者参画	25
3	子どもの健全育成を目的とした連携	多様な主体 若者参画	26
4	声の万華鏡	多様な主体 若者参画	27
5	子どもの居場所づくりと田んぼでラグビー	市民活動団体×市民活動団体 若者参画	28
6	小田原の竹でメンマを作っちゃおうプロジェクト	市民活動団体×市民活動団体 若者参画	29
7	夏休み子どもラジオ体操	市民活動団体×地域	30
8	地域とのネットワーク事業	市民活動団体×地域	31
9	障がい者雇用に係る連携	市民活動団体×事業者	32
10	酒匂川に関する環境保全の取組	市民活動団体×事業者	33
11	企業とのネットワーク事業	市民活動団体×事業者	34
12	木造住宅耐震化推奨訪問事業	市民活動団体×行政	35
13	小田原グリーンプロジェクト	市民活動団体×行政	36

### 事例の見方

キヤツチコピー

No.○	事業名または取組名 【関係主体】	協働の組合せ／若者参画への工夫
概要	関係主体で協働した活動の目的、実施内容 など	
経緯	課題認識、関係主体の出会い、どちらからどのようにアプローチして協働に至ったか、今後の展望 など	
関係者	関係主体の名称 1	関係主体の名称 2
役割 分担	各主体の担った役割	多様な主体と連携して取り組んでいる事例の場合は、関係主体ごとの区分はせずに記載
メリット	各主体にとっての協働のメリット	場合は、関係主体ごとの区分はせずに記載
ポイント	協働にあたり工夫したところ、両者でうまく協力できたこと、相乗効果 など 【若者の参画】 若者の参画を進めるべく、特に工夫している場合はそのポイント	

事例集掲載団体等のホームページ一覧

事例 No	団体等1		団体等2	
	名称	QRコード	名称	QRコード
1	おだワクマルシェ			
2	おだわら竹あかりプロジェクト【おだわら環境志民ネットワークのページ内】			
3	NPO法人命を大切にする小田原を創る会			
4	声の万華鏡実行委員会【UMECOのページ内】			
5	NPO法人こころみ		小田原市ラグビーフットボール協会	
6	Team MAMMA MemmA!		NPO法人チルドリン小田原【本部組織のページ】	
7	全国ラジオ体操普及会【UMECOのページ内】		早川地区まちづくり委員会【小田原市自治会総連合のページ内】	
8	地域とのネットワーク事業【UMECOのページ内】		放課後児童クラブ【小田原市のページ内】	
9	社会福祉法人アール・ド・ヴィーヴル		サンネット株式会社	
10	めだかサポーターの会		株式会社神鋼環境ソリューション	
11	企業とのネットワーク事業【UMECOのページ内】		大和リース株式会社	
12	一般社団法人 神奈川県建築士会 小田原地方支部		一般社団法人 神奈川県建築士事務所協会 県西支部	
13	NPO法人下府中コミュニティShin2			

No.1	<b>おだワクマルシェ</b> 【おだワクマルシェを中心とした取組】	多様な主体
概 要	<p>地域の方にとっては居心地のいい楽しい居場所に、地域の事業者にとっては新たな広がりにつながる場に、関わるメンバーにとっては力を発揮し貢献できる場になることを目的に、地域のお寺の境内等をお借りして、地域の商店の食材やお菓子、惣菜、野菜などの販売やワークショップ等のマルシェを開催しています。</p> <p>また、他団体と連携し、喫茶、子どもの遊び場の同時開催といった合同イベントにも発展しています。</p>	
経 緯	<p>令和3年2月、同じ幼稚園の保護者有志で、「小田原はなぞのマルシェ」を企画。当初は商品情報提供と注文受付をオンラインで行い、幼稚園の送迎時に受け取る方式でした。</p> <p>その後協力いただける施設や事業者が増え、モノだけでなく人のつながりも生まれるようにと地域のお寺や施設等での実地開催とし、名称も「おだワクマルシェ」と改めました。</p> <p>その中で関係が広がり、NPO法人小田原まちづくり応援団、”わってらか～まちのてらこや”と連携したイベント開催等にもつながっています。</p>	
役 割 分 担	○イベントプログラムや素材等の提供、会場確保、広報、当日運営等、多様な主体との連携協力により実施。	
メリット	特に広報面において、各団体のネットワークを活用できています。	
ポイント	<p>このマルシェは、イベントによって地域の方に楽しみや居場所を提供するのですが、同時に普段関わるきっかけが少ない関係者同士をつなぐ仕組みそのものであり、多様な主体が関わること自体を、その目的の一つと考えています。</p> <p>◆関係づくり</p> <p>何もない状態から活動を始めるにあたっては、私たちの思いや活動の目的を言語化して共有することで、まずは関係者に理解し、共感していただくことを心がけました。その後少しずつ協議や取組を重ねながら、丁寧な関係づくりに努めています。また、回を重ねるごとに様々なつながりの輪が広がり、新たに連携協力いただける団体や個人の方も増えてきています。</p> <p>◆仕組みづくり</p> <p>関わる主体は、その時々のイベント内容や方法などによって異なりますが、各関係主体にとっても魅力があり、納得して協力しやすい仕組みとすることを心がけています。</p> <p>運営する側のメンバーにとっても、自分のことや家族のことなど、その時々で様々な事情がありますが、その中でも得意なことや好きなことを生かして力を発揮できる場となるよう、互いにサポートしながら無理なく関われるよう調整しています。</p> <p>また、状況に応じてボランティアの呼びかけなども行い、年齢や性別などの属性を超えて様々な方に気軽に関わっていただけるよう心がけています。</p>	

写真提供:おだワクマルシェ

No.2	<b>おだわら竹あかりプロジェクト</b> 【NPO法人和の文化塾を中心とした取組】	多様な主体 若者参画
概要	<p>荒廃竹林の問題に係る啓発のため、伐採して処分に困っている竹を有効活用するとともに、市民が楽しみながらこの問題に触れることができるよう、竹細工を作るワークショップや、作成した竹灯籠を用いてナイトイベント等を実施しています。</p> <p>また、関連事業として耕作放棄地の活用を目的とした、植物染めのイベント等も実施しています。</p>	
経緯	<p>NPO法人和の文化塾が、令和3年2月に参加したパートナーシップミーティング「企業・NPO・学校のつながり2020 in 小田原」(UMECOと神奈川県の共催事業)にておだわら環境志民ネットワークとのつながりができたことから、同ネットワークに入会しました。</p> <p>その後、令和4年2月から、同ネットワークの構成員と協働で、荒廃竹林の問題に竹灯籠の作成等を通じ持続的に取り組むおだわら竹あかりプロジェクトに着手しました。</p> <p>事業を進める中で、UMECOに若者の参画について相談したことをきっかけに、ワークショップにおいて学生ボランティアの協力を得るなど、連携が広がっています。</p>	
役割分担	○参加者それぞれが、ノウハウを生かした企画、竹材の準備、会場提供、学生ボランティアの確保、ワークショップ時の指導などを分担	
メリット	他団体のネットワークを活用でき、マンパワーの不足を補えること、さらに各分野のエキスパートの協力を得ることで、計画をより具体化できることです。	
ポイント	<p>交流の場を積極的に活用し、連携の機会を捉えておだわら環境志民ネットワークに参加したこと、広範囲な活動をもたらす可能性につながりました。関係者が、それぞれ独自の強み(現場作業、会場手配、イベント周知)を発揮して取り組んでいます。</p> <p>また、1つのイベントが終わっても、そこで生じたつながりを大切にし、随時振り返りを行い、親睦を深めて連携強化を図りながら事業を継続しています。</p> <p>ワークショップを介して、出会う人々の声に耳を傾け、実行可能な活動か否かを確かめつつ進めています。</p> <p><b>【若者の参画】</b></p> <p>UMECOが学生とのつながりづくりを熱心に行っていることを把握しており、相談を行いました。</p>	

写真提供:NPO法人和の文化塾

交流イベントから始まった、子どものための連携事業

No.3	<b>子どもの健全育成を目的とした連携</b> <b>【NPO法人命を大切にする小田原を創る会による取組】</b>	<b>多様な主体</b> <b>若者参画</b>
概要	子どもの健全育成を目的として活動する19の市民活動団体が集まり、結成した団体です。屋外拠点である「トムソーヤの森」において、子どもが楽しめるイベント開催を中心に活動しています。	
経緯	<p>平成21年に、旧市民活動サポートセンターが主催する同分野の団体交流会に参加した19の団体が集まり、団体が結成されました。当初は、構成団体をさらに3つの部会「自然体験」「食育」「家庭教育」に分け、それぞれで事業を企画、実施していました。</p> <p>平成26年度から平成28年度にかけて、曾我地区の里山に屋外拠点である「トムソーヤの森」を整備しました。その後は、3つの部会を統合し、子どもの健全育成に向け総合的な活動を継続しています。</p>	
役割分担	○専門分野に応じた企画や事業実施、他部会の事業への応援(部会の統合前)	
メリット	子どもの健全育成という大きな目的のもと、それぞれの団体が得意とすることを分担しながら協力できています。	
ポイント	<p>大きく同じ目的を持つ団体同士が、専門性に応じた3つの部会に分かれることで、協力体制を構築しつつ、効果的に事業を実施できました。</p> <p>その後、子どもの健全育成には総合的な視点が必要であること、活動年数が長くなるにつれ運営側の高齢化が進んでいることなどから、拠点の整備が完了した時点で部会を統合し、運営の効率化を図ってきました。</p> <p>なお、トムソーヤの森の整備にあたっては、各構成団体が持つノウハウや物品を最大限に活用するとともに、それでも不足する分は市民活動応援補助金を活用しました。</p>	
	<p><b>【若者の参画】</b></p> <p>各構成団体が、それぞれのネットワークにより子育て世代にPRしており、子ども連れの家族の参加が多くなっています。特にピザ焼き体験や野外音楽会など、非日常的なイベントが子育て世代に人気です。</p> <p>また、UMECOと連携し、学生ボランティアを積極的に受け入れています。</p>	

写真提供:NPO法人命を大切にする小田原を創る会

No.4	<b>声の万華鏡</b> 【声の万華鏡実行委員会による取組】	多様な主体 若者参画
概要	小田原を楽しさあふれる元気なまちにすることを目指し、多様な市民活動団体が連携して、1年に1回、朗読、民話語り、絵本の読み聞かせ、紙芝居、落語など、「声」に関わるパフォーマンスを一堂に会したイベント「声の万華鏡」を実施しています。	
経緯	朗読を行う団体のネットワークを創りたいと願っていた、のちの実行委員長が、UMECOに相談した結果、まずは文化芸術分野という大きな枠組みで交流会を開催することになりました。その交流の中で、10を超える団体が連携し、朗読以外にも様々な芸と一緒に披露する「声の万華鏡」を、平成28年度から1年に1回開催することになりました。  平成28年度から令和3年度まではUMECO支援事業として実施していましたが、令和4年度からは「声の万華鏡実行委員会」として新たなスタートを切り、最初の公演である「第7回声の万華鏡」は三の丸ホールの小ホールで開催し、約20の団体が参加しました。	
役割分担	○団体の人数、年齢構成、得意分野(チラシ作成、力仕事など)、移動時間(市内、県外など)等を考慮しつつ、できるだけ平等に役割を分担	
メリット	演目間での友情出演が可能なため、人数が不足していても補い合うことができたり、様々な技能を持つ団体が参加したりするため、他団体の長所を取り入れられます。  また、参加団体同士のつながりができるため、声の万華鏡以外での協力にもつながります。参加者同士でそれぞれの発表会に出かけることも増え、交流が盛んになっています。  さらに、回を重ねるごとに声の万華鏡の知名度が上がってきており、観光ガイド、放課後児童クラブ、他の公共施設等からのオファーが来るようになっています。	
ポイント	様々な声の表現者たちが気軽に参加して市民交流できる場となるよう、ジャンルを問わず、優劣を競わず、知り、学び、楽しむこと、他団体の良いところを探すことを意識しています。  また、みんなで創る舞台であることをを目指し、自身の演目以外でも舞台準備や進行サポート役を協力して担っています。そのため、スムーズにイベントを完遂できるよう、タイムチャートを綿密に作成するなど入念な準備に取り組んだり、イベント前後の交流会も欠かさず実施したりしています。  自身と異なる意見も、それぞれの経験等に裏打ちされたもので、尊重すべき仲間の意見である、という姿勢でいることが大切と考えています。	
	<b>【若者の参画】</b> 平成30年度は、通常の公演に加えて、特別に「君の万華鏡～高校生とライブinUMECO～」と題し、近隣高校の演劇部と連携して実施しました。調整にあたっては、UMECOのネットワークを活用し、直接学校に出向いて説明し、協力を依頼しました。	

写真提供:声の万華鏡実行委員会

No.5	<b>子どもの居場所づくりと田んぼでラグビー 市民活動団体×市民活動団体 若者参画</b> <b>【NPO法人こころみと小田原市ラグビーフットボール協会の取組】</b>		
概要	楽しんで子育てができる地域を目指し、多彩な立場のメンバーのつながりで地域資源をフル活用し、子どもの居場所づくり、農業体験やスポーツイベント等を実施しています。		
経緯	<p>こころみ理事長が協会理事に就任し、両団体の関係者を主対象とした学習支援をUMECOで始めたことから連携がスタートしました。UMECOでの学習支援は一旦休止しましたが、団体間で話し合い、こころみ理事長の関係者が所有する空き家で、学習支援にとどまらない居場所として「COCO-RUG BASE」(以下、ベースと表記)を開設しました。</p> <p>令和4年5月の開設以降、ベースでは夏休み習字教室、クリスマス会等を連携して実施しています。また、両団体がそれぞれの打ち合わせや懇親の場としても活用しています。</p> <p>ベース以外では、協会がメインで企画した、田んぼでラグビーを楽しむイベントを開催しました。会場となる田んぼは、地元の米穀店と共同で稲作等を行っています。</p>		
関係者	NPO法人こころみ	小田原市ラグビーフットボール協会	
役割	※一例として、田んぼでラグビーを楽しむイベントの場合。		
分担	<input type="checkbox"/> 団体内やホームページでイベント周知 <input type="checkbox"/> 会場となる田んぼの提供 <input type="checkbox"/> 当日の運営補助	<input type="checkbox"/> 団体内でイベントを周知 <input type="checkbox"/> 水風呂等の物品の準備 <input type="checkbox"/> 当日の運営	
メリット	<p>田んぼでのラグビーは、専用の物品やノウハウなしでは開催できませんでした。</p> <p>ベースでは、協会会員のつながりも活用、居場所が充実していっています。</p>	<p>田んぼでのラグビーは、開催場所の提供により実施することができました。</p> <p>ベースでは、団体間や子どもの交流が図られ、学習支援も保護者に喜ばれています。</p>	
ポイント	<p>UMECOでの学習支援での、事前リサーチや話し合いが不十分であった反省を踏まえ、以降はしっかりと検討した上での企画に努めています。また、協会全体との協働だと負担感が大きく続かないと考え、任意参加のレクリエーションとして連携しています。</p> <p>ベースは、メンバーの自発的な修繕や物品提供により、居心地の良い居場所として進化を続けています。また、イベントの実施にあたっても、必要な物品はメンバーが地元の小学校から借りてくるなど、それぞれの持っている人脈等を十二分に活用し工夫しています。</p> <p><b>【若者の参画】</b></p> <p>年齢的に仕事のあるメンバーばかりで活動に割ける時間が多くないため、打ち合わせと懇親会を同時に実施するなど、1回ごとの機会を大切にし、信頼関係構築に努めています。</p> <p>また、イベントの内容に応じ、メンバーが自発的に役割を担っています。無理のない範囲での活動を心がけ、スタッフとしての参加を要求し過ぎず、「来る者拒まず、去る者追わず」の精神で、自ら楽しむことを意識しているためか、リピーターが多くなっています。</p> <p>できることは人それぞれで、自分にとってのメリットがないと続かないというスタンスが受け入れられ、参加者が運営側に回ってくれることもあり、好循環も生まれています。</p>		



写真提供:NPO法人こころみ

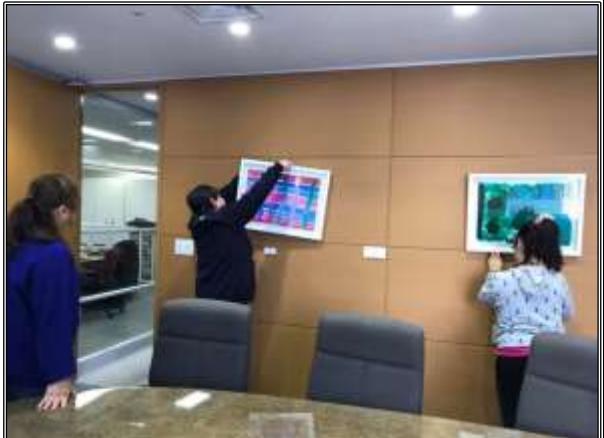
No.6	<b>小田原の竹でメンマを作っちゃおうプロジェクト</b> <span style="background-color: #e0f2ff; padding: 2px;">市民活動団体×市民活動団体</span> <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">若者参画</span> 【Team MAMMA MemmA!とNPO法人チルドリン小田原が協力して事業を実施】		
概要	荒廃竹林の整備拡充と伐採竹の利活用を進めるため、メンマを中心とした地場産品の開発・販路確保に取り組んでいます。		
経緯	<p>NPO法人チルドリン小田原では以前から、子育てと環境を複合的に取り扱うイベント等を実施していたところ、所属するメンバーとともに行政の主催する「森のせんせい」養成講座に参加したことをきっかけに、受講者との交流が始まりました。環境志民ネットワークに参加している中、荒廃竹林の問題に取り組むべく検討を開始し、子どもも大好きなメンマにして食べてしまえばと、上記受講者も巻き込んで新たな取組を始めることになりました。</p> <p>取組にあたっては、メンバーの一体感を大切にしたいため、チルドリン小田原と上記受講生のそれぞれ有志からなる新団体「Team MAMMA MemmA!(チームマンマメンマ!)」を結成するとともに、これまで積み重ねてきた子育て等のノウハウも生かすため、チルドリン小田原と協働することにしました。</p> <p>令和3年度は視察、フィールドワーク等で事業化に向けての準備を進め、令和4年度は保健所の許可を取り、フレンチや梅味のメンマの試験販売に至りました。</p> <p>活動の継続には採算性も重要であることから、味付け前までの加工、製造・販売に明るい事業者との提携なども検討しています。また、メンマ以外にも、竹の葉を用いたお茶を作り販売するなど、荒廃竹林問題を「食」で解決すべく活動を広げています。</p>		
関係者	Team MAMMA MemmA!	NPO法人チルドリン小田原	
役割 分担	○事業の企画立案・全体管理 ○作業・イベント時の実働	○企画へのアドバイス ○子育て世代に特化した広報 ○親子で楽しく作業等に参加	
メリット	<p>子育て世代のネットワークを活用し、効果的に周知できています。</p> <p>また、子育て世代の品質に対する厳しい姿勢により、安全な製品開発につながっています。</p> <p>環境に係る活動においても子ども達への啓発は不可欠であり、未来への投資としても有効と考えています。</p>	<p>地場産の製品開発に子どもとともに関わることで、参加者が楽しみながら食育を学ぶことができています。</p> 	
ポイント	<p>自団体の活動がない時でも、できるだけ出かけて多くの人たちと交流するように努めており、有益な情報の交換や、目指すモデルの明確化につながっているほか、意識してアンテナを張ることで、連携のチャンスを逃さず活動を発展させるよう心がけています。</p> <p>竹林を借り受けて活動しているため、地域のしきたりには必ず従うようにしています。</p> <p><b>【若者の参画】</b></p> <p>団体には若い世代である移住者等も加入しているますが、作業等は休日に設定し、さらに参加はあくまで自由であることを強調し、各家庭に合った関わり方を尊重しています。</p>		

写真提供:Team MAMMA MemmA!

No.7	<b>夏休み子どもラジオ体操</b> 【全国ラジオ体操普及会が、早川地区まちづくり委員会の事業に協力】	市民活動団体×地域
概要	子どもたちの体力向上を目指し、令和4年度の夏休みに、早川小学校グラウンドにおいて約2週間のラジオ体操を実施しました。	
経緯	<p>早川スクールコミュニティーでは、子どもたちのコロナ禍における体力低下の懸念からラジオ体操の開催を発案しましたが、運営にはマンパワー不足が予想されました。また早川地区では長い間ラジオ体操が実施されておらず、主催者を経験した者がいませんでした。</p> <p>令和4年4月に、早川地区まちづくり委員会地域交流分科会において、スクールコミュニティーにも所属している分科会メンバーから、ラジオ体操実施の提案があり、他のメンバーからは、より良い運営のために体操指導者が必要、との意見がありました。</p> <p>ラジオ体操指導者について行政から情報提供を受け、UMECOが仲介する形で市民活動団体である全国ラジオ体操普及会の代表と5月に連携を開始し、同氏が運営のノウハウを地域側に教え、7月上旬に地域関係者向けのラジオ体操講習会に講師として協力をするに至りました。</p> <p>こうした経緯で7月下旬と8月下旬の2週にわたり早朝ラジオ体操を実施し、地域の小学生と大人が多数参加しました。</p>	
関係者	全国ラジオ体操普及会	早川地区まちづくり委員会
役割 分担	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ラジオ体操に係るノウハウの提供(正しい体操の型、カードやスタンプの入手方法、実施手順等)</li> <li>○ラジオ体操講習会への講師協力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○会場(早川小学校グラウンド)の確保</li> <li>○児童への周知、地域回覧、案内掲示</li> <li>○カードやスタンプ、ラジオ等物品準備</li> <li>○当日の運営</li> </ul>
メリット	ラジオ体操を広めるという団体の目的に沿った活動ができ、子どもたちの体力づくりに貢献できました。	団体のアドバイスにより、ラジオ体操の企画に必要なことが具体的に分かり、自信をもってラジオ体操を実施できました。
ポイント	<p>地域側より開始後の状況を市民活動団体側に報告し、団体においても、体操講習会以降も実施期間中に体操会場を訪れるなど、協力に努めました。</p> <p>子ども達からは「楽しかった」「第2体操も覚えられた」「友達も参加して前後で遊べてよかったです」「図書カードで本が買えてうれしかった」等の声が聞かれたほか、朝のラジオ体操によって、大人同士でも減っていた地域交流が復活しました。</p> <p>ラジオ体操講習会には健康福祉分科会から民生委員が参加し、10月からの住民向け地域ラジオ体操の開始に役立てました。</p> <p>以上のように、早川まちづくり委員会所属団体が協働した事業の成功には、市民活動団体が重要な役割を果たしました。</p>	
		

No.8	<b>地域とのネットワーク事業</b> 【UMECOがコーディネートする市民活動団体と地域の協働】	市民活動団体×地域
概要	市民活動団体による地域課題の解決を目指し、困りごとのある地域と市民活動団体をマッチングする事業です。市民活動団体が、地域の行事で大正琴の演奏や手品を披露したり、神社の枝打ちを行ったり、小学校の放課後児童クラブで環境教室やヨーヨー教室を開くなど、様々な場所、分野で活動が広がっています。	
※放課後児童クラブでの教室開催の場合		
経緯	放課後児童クラブの運営受託者より UMECOに、教室に協力してくれる市民活動団体の紹介依頼がありました。 UMECOにおいて、子どもが喜びそうな活動を行っている市民活動団体に声掛けを行い、連携が始まりました。	
関係者	市民活動団体	放課後児童クラブ運営者
役割 分担	○教室での実演、指導等	○放課後児童クラブの運営
メリット	活動を通じて子どもたちに喜んでもらえ、自分たちも元気をもらいます。 地域貢献を重ねることで、将来的にさらなる活躍の場の拡大にもつながります。	協力してくれる市民活動団体は、それぞれの団体ならではの技術や知識を持っており、マンネリ化を防止し、児童に対し良い経験を提供できます。
ポイント	市民活動団体側はボランティアとして活動はしているものの、交通費や材料費相当の謝金は、活動の継続のためにも、運営者からいただいています。 また、放課後子ども教室での協力にもつながるなど、さらなる連携へと発展が期待されます。	

写真提供:小田原ヨーヨー練習会(地域とのネットワーク事業参加団体)

No.9	<b>障がい者雇用に係る連携</b> 【社会福祉法人アール・ド・ヴィーヴルとサンネット株式会社の連携】	市民活動団体×事業者
概要	「誰もが自分らしく生きられるインクルーシブな社会」を目指し、アートを通じて障がい者を支援する社会福祉法人アール・ド・ヴィーヴルと、システム開発業務とIT事業を営むサンネット株式会社が、障がい者雇用等で連携しています。	
経緯	<p>社会福祉法人アール・ド・ヴィーヴルにおいて、障がい者のアート作品を貸し出すアートリース事業を行っており、サンネット株式会社もこれを利用していました。</p> <p>障がい者雇用に向け模索していたサンネット株式会社が、文字をモチーフとしたアート作品からヒントを得て、障害に応じた文字認識の仕組みを取り入れたデータ生成システム「SICCS」を開発、平成30年度から障がい者雇用を実現しました。</p> <p>この障がい者雇用に際し、当初はサンネット株式会社の内部で「障がい者への接し方が分からない」という声が上がったことから、幹部社員6名を対象に、社会福祉法人アール・ド・ヴィーヴルの通所施設にて支援員研修を実施しました。</p> <p>こうした連携の結果、「かながわ障害者雇用優良企業」の認証を取得し、令和4年度時点で6名の障がい者を雇用しました。</p>	
関係者	社会福祉法人アール・ド・ヴィーヴル	サンネット株式会社
役割分担	○アート作品の貸出し、定期的な作品入替え ○社員を受け入れ、支援員研修を実施	○アート作品の借り入れ ○障がい者雇用の実施
メリット	<p>アート作品をきっかけに、障害への理解を広げることができます。</p> <p>企業に障がい者のことを知つてもらい、そこから雇用などの新たな取組につながっています。</p>	<p>アート作品を話題のきっかけに、来社した方との会話が円滑に行えています。</p> <p>障がい者雇用を促進することで「かながわ障害者雇用優良企業」の認証を取得できただため、今後の自治体ビジネスのデータ入力業務などでの優先調達につながると期待しています。</p>
ポイント	<p>社会福祉法人アール・ド・ヴィーヴルにおいては、アート作品の交換時に作家自身が訪問し作業することで、障がい者と接する機会を確保しています。</p> <p>サンネット株式会社においては、通所施設における支援員研修を通じ、障がい者と対話を重ねて理解が深まり、雇用時に従事してもらう仕事を具体的にイメージできるようになりました。</p> <p>連携を通じ、社会福祉法人アール・ド・ヴィーヴルの展覧会で、サンネット株式会社の社員がボランティアとして手伝うなど、協力関係が広がっています。</p>	

写真提供:社会福祉法人アール・ド・ヴィーヴル

## 酒匂川の環境を保全するNPOと企業の連携

No.10	<b>酒匂川に関する環境保全の取組</b>	<b>市民活動団体×事業者</b>
	【めだかサポーターの会と株式会社神鋼環境ソリューションが協力】	
概要	酒匂川水系に生息する絶滅危惧種の野生メダカを保護する市民活動団体と、流域で下水処理に携わる事業者が協力して活動しています。	
経緯	<p>野生メダカの保全活動に参加してくれる人を求めていためだかサポーターの会と、水環境保全や地域住民との相互理解を深める取組を模索していた株式会社神鋼環境ソリューションが、令和元年10月にUMECOで開催された環境保全をテーマとするパートナーシップミーティングに出席しました。その中で、めだかサポーターの会の取組に共感した神鋼環境ソリューション側から活動への協力を申し出て、連携がスタートしました。</p> <p>以降、神鋼環境ソリューションの社員有志が、めだかサポーターの会の実施する田植え、外来種駆除、パトロール、草刈り、稻刈り、清掃等の活動に積極的に参加し、一緒に活動を行っています。</p>	
関係者	めだかサポーターの会	株式会社神鋼環境ソリューション
役割分担	○ボランティア活動の機会提供	○ボランティア人員として参加 ○清掃用具等の寄贈
メリット	<p>慢性的な課題となっていた、ボランティア人員不足の解消につながっています。</p> <p>また、資金・物品面での援助を受けることができています。</p> <p>さらに、若者の参画により、組織が活性化しています。</p>	<p>活動を通じて業務の社会的影響を実感することにより、従業員のやりがいが向上しています。</p> <p>また、従業員の社会貢献への意識が向上し、社会とつながることで従業員のモチベーションアップ、業務のパフォーマンスアップにもつながっています。</p> <p>さらに、会社のイメージや認知度の面でもプラスになっています。</p>
ポイント	<p>両者が自組織それぞれの課題感を持ち、テーマに沿った交流の場に参加したことにより、お互いのニーズが合致し、連携が始まりました。</p> <p>神鋼環境ソリューションは、めだかサポーターの会が主催する大規模な田植え、稻刈りイベントに後援企業として数十人規模で参加するなど、活動全般にわたり連携する関係が構築されているほか、担当者は個人でめだかサポーターの会に入会し、運営役員として精力的に活動しています。</p>	

写真提供:めだかサポーターの会

No.11	<b>企業とのネットワーク事業</b> 【UMEKOがコーディネートする市民活動団体と事業者の協働】	市民活動団体×事業者
概 要	社会貢献したい事業者と、活動の場を探している市民活動団体をマッチングするUMEKOの事業です。商業施設で音楽等のステージを開催する「シティモスマルステージ」のほか、公園施設の管理事業者等と連携しています。	
※シティモスマイルステージの場合		
経 緯	平成25年度から、大和リース株式会社による地域貢献の一環として始まり、春、夏、冬の年3回実施しています。UMEKOが出演する市民活動団体を募集しており、毎回たくさんの団体が、大勢の観客の前で日頃の成果を発表しています。	
関係者	市民活動団体	大和リース株式会社
役 割 分 担	○当日の設営、発表 ○打合せへの参加	○会場や備品の提供 ○発表者、UMEKOとの打合せ ○ポスター・ホームページ・SNSでの周知
メリット	人気の商業施設でのイベントということで、多くの人に活動の成果を見てもらえます。	地域に根差した事業者として、社会貢献活動に取り組めています。 イベントに伴い、出演者の家族等も来館するため、結果として集客アップにつながっています。長く継続しているイベントということもあり、認知度も高く、貴重な買い物以外の来店動機になっています。
ポイント	UMEKOが事務局として事前調整、広報、会場設営等を行っており、市民活動団体の負担が軽減されています。 また、ステージ外に展示販売ブースを設けるなど、様々な団体の活動を周知できるよう工夫しています。	

No.12	<b>木造住宅耐震化推奨訪問事業</b> 【いえ守りの会と行政が協力して事業を実施】	市民活動団体×行政
概 要	木造住宅の耐震化を促進するため、専門家と市職員が戸別訪問を行い、簡易耐震診断、改修に要する費用や補助制度の紹介、一般的な改修工事の進め方の説明を行います。	
経 緯	<p>行政では、従前より各所の公民館等で耐震化のための無料相談会を実施していましたが、会場に来られない市民への啓発に課題を感じており、訪問相談を検討していました。</p> <p>平成28年度の行政提案型協働事業において、行政側から本事業をテーマとして提示したところ、同様に課題を感じていた建築士、建築事務所有志がいえ守りの会を結成し、企画提案を行い採択されたことから、協働を開始しました。</p> <p>平成28年度は行政提案型協働事業として、予約調整等の事務手続きを含む委託業務の形態で実施しました。平成29年度以降は役割分担等を見直しながら、提案型協働事業の制度を介さず協働を継続しています。</p>	
関係者	いえ守りの会	小田原市建築指導課
役 割 分 担	<ul style="list-style-type: none"> <li>○簡易耐震診断</li> <li>○耐震改修工事費のアドバイス</li> <li>○耐震改修工事の一般的な説明</li> <li>○その他、耐震に関わる一般的なアドバイス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○広報やホームページでの事業周知</li> <li>○訪問希望者の受付</li> <li>○事前ヒアリング</li> <li>○訪問日程の調整</li> <li>○補助制度のアドバイス</li> <li>○診断結果の送付</li> </ul>
メリット	<p>事業を開始する前には、「自分の家に他人が入り調査することに抵抗があるのではないか」という懸念の声も聞かれましたが、市職員と訪問することで安心して、気軽に相談してもらうことができました。両者のノウハウを生かした協働事業として確かな手ごたえが感じられ、この重要な活動を今後も継続していきたいと考えています。</p> <p>また、行政との協力関係を築けたことで、本事業以外のこととも相談しやすくなっています。</p>	<p>建築士の専門的なアドバイスにより、具体的な耐震化の啓発を図ることができました。</p> <p>戸別訪問により、市民が補助制度を利活用することへの意識付けを図ることができました。また、現状を実地で確認でき、今後の施策検討に役立てられました。</p> <p>建築士との協力関係を築けたことで、応急危険度判定に関することなども連携しやすくなっています。</p>
ポイント	<p>調整や事務作業に係る団体の負担が大きかったため、2年度目以降は役割分担を見直しました。いえ守りの会の専門的なノウハウと、行政による事業周知・事務処理等が組み合わさったことで訪問相談が可能となり、気軽に申し込める制度として周知や利活用が進んだことで、市民のニーズにより細やかに対応できるようになっています。</p> <p>事業に最適な役割分担や事務の流れを検討する中で、団体の役割は母体である建築士会、建築事務所協会に引き継がれることとなり、いえ守りの会としてはその役目を終え、解散することになりました。</p>	



No.13	<b>小田原グリーンプロジェクト</b> 【NPO法人下府中コミュニティshin2と行政が協力して事業を実施】	市民活動団体×行政
概要	市立小学校や幼稚園において、地域の協力を得ながら、芝生の整備や維持管理を行います。	
経緯	<p>NPO法人下府中コミュニティShin2は、平成20年度に団体を設立して、下府中小学校の校庭の芝生化から活動を開始し、徐々に活動の範囲を広げました。平成21年度から平成24年度までは、市民活動応援補助金の交付も受けながら活動を発展させました。</p> <p>平成26年度の市民提案型協働事業において、団体側から本事業の企画提案を行い、採択され、行政との協働を始めました。</p> <p>市民提案型協働事業の制度利用は3年までのため、平成28年度までは市民提案型協働事業として協働を継続し、平成29年度以降は委託契約を締結する形で協働を継続しています。</p>	
関係者	NPO法人下府中コミュニティshin2	小田原市教育総務課
役割分担	○芝生化の実務(特殊管理機器による芝生のメンテナンス、当該機器のメンテナンス、新しい技術の導入など)	○広報やホームページでの事業周知 ○学校等全体の芝生管理計画策定 ○学校等との調整
メリット	学校等との調整がスムーズに行えています。また、行政との協働事業として実施していることで、結果的に団体の知名度、信頼性も向上しています。	市民のニーズを事業に反映させることができ、市民サービスの向上につながっています。また、団体の芝生化に係るノウハウやサッカー協会等とのネットワークにより、効率的に事業を行うことができています。
ポイント	<p>行政側は、担当者が異動しても困らないよう、丁寧な引継ぎを心がけています。</p> <p>予算を満額確保できないなど、行政との協働には団体の希望どおりにならないこともありますですが、丁寧に話し合い、相互に理解し合えるよう努めています。</p>	

写真提供:NPO法人下府中コミュニティshin2





## 資料2 協働・市民活動サポート情報

### 協働や市民活動を支援する相談窓口

#### おだわら市民交流センターUMECO

市民活動について相談したいとき  
いろいろな主体と協働したいとき

電話 0465-24-6611  
ファクス 0465-24-6633  
メール odawara@umeco.info  
URL <https://umeco.info/>



市民や市民活動団体、事業者など、様々な主体が交流・連携を行うための施設です。市民活動や協働に関する相談を受け付けたり、講座やイベントを実施したり、情報発信を行ったりしています。UMECOに市民活動団体として登録すると、各種イベント等への案内や情報紙が届いたり、無料で使えるオープンスペース(活動エリア)を予約できるようになったりと、様々な支援を受けることができます。

また、有料の会議室も備えており、会議やイベント等の会場として利用できます。

住 所	小田原市栄町1-1-27(小田原駅東口駐車場 1階)
開館時間	午前9時から午後9時30分まで(会議室・活動エリアの使用は午後9時まで)
休館日	毎月第1月曜日(祝休日の場合は、その日以降の最初の平日) 年末年始(12月29日～1月3日)
施設内容	会議室11室、市民活動プラザ(活動エリア・交流エリア)、多目的コーナー、印刷室 告知スペース、授乳室 等
設備	印刷機(コピー機・印刷機)、ロッカー(大52個・中20個・小12個)、レターケース 市民活動団体への無料貸出用のプロジェクター・スクリーン(各2台) 等



※小田原駅東口より徒歩3分

※駐車場施設の1階部分にありますが、専用の駐車場はありません。

**小田原市社会福祉協議会  
(小田原市ボランティアセンター)**

特に福祉分野の市民活動について相談したいとき  
特に福祉分野の市民活動団体と協働したいとき

電 話 0465-35-4000  
ファクス 0465-35-6902  
メール odawarashakyou@ybb.ne.jp  
URL <https://www.odawarashakyou.or.jp/index.html>



住 所	小田原市久野115-2(おだわら総合医療福祉会館 1階)
-----	------------------------------

| 開設時間 | 平日の午前8時30分から午後5時15分まで(年末年始を除く) |

**小田原市役所  
(地域政策課)**

特に地域や行政と協働したいとき

電 話 0465-33-1458  
ファクス 0465-34-3822  
メール shimin-k@city.odawara.kanagawa.jp  
URL <https://www.city.odawara.kanagawa.jp/>



住 所	小田原市荻窪300
-----	-----------

| 開設時間 | 平日の午前8時30分から午後5時15分まで(年末年始を除く) |

## 協働や市民活動を支援する市の制度

※利用される場合は、必ずホームページ等をご覧ください。特に市民活動応援補助金、提案型協働事業については制度の見直しを予定していますので、最新の情報をご確認ください。

### 小田原市市民活動応援補助金交付事業

市民の皆さんのが自発的に行う市民活動を財政的に支援することにより、市民活動の活性化と自立を図る制度です。



### 小田原市市民提案型協働事業

市民活動団体のノウハウを生かした提案を募集し、提案団体と市が役割分担のもと、協働して事業に取り組む制度です。



### 小田原市行政提案型協働事業

行政が提示した事業テーマに基づき、市民活動団体の皆さんからそのノウハウを生かした事業企画の提案を受けて、実施事業を決定し、市民活動団体と市が役割分担のもと、協働して事業に取り組む制度です。



### 小田原市ボランティア活動補償制度

市民の皆さんのが安心してボランティア活動を行うことができるよう、活動中の不慮の事故を補償する制度です。事前の登録は必要ありませんので、もし事故が起きたら、早めに地域政策課へご連絡ください。



### 小田原市ボランティア活動カード(まごころカード)

小田原をボランティアをはじめとした市民の皆さんの活動で支えあっていくまちにするため、ボランティア活動を行ったことを市長が市民の代表として感謝するカードです。





市民活動団体と多様な主体のための  
**協 働 ガ イ ド ラ イ ン**  
令和5年6月改定

小田原市市民活動推進委員会  
(事務局:小田原市市民部地域政策課)

〒250-8555 小田原市荻窪300

電 話 0465-33-1458

ファクス 0465-34-3822

メ ー ル shimin-k@city.odawara.kanagawa.jp